

DESIGNPROTECT

—— デザイン保護セミナー ——

「中国意匠制度と出願の最新動向と無効審判・侵害訴訟の事例紹介」のご案内

●弁理士の方へ:この講座は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。
この講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として3単位が認められる予定です。

主催:一般社団法人 日本デザイン保護協会

協賛:一般社団法人 日本食品・バイオ知的財産権センター (JAFBIC)

一般社団法人 日本国際知的財産保護協会 (AIPPI・JAPAN)

中国では知的財産制度の整備が進み、意匠出願数は年間50万件を超えています。日本から中国への出願数も4千件と、海外の出願先の中では最多であることから、中国への意匠登録の出願や中国での無効審判、侵害訴訟に関心のある方も多いと思われます。

そこで、(一社)日本デザイン保護協会では、企業や特許事務所などでデザイン保護に関する実務を担当されている方々を対象に、中国での意匠出願や意匠権の活用に係わるセミナーの開催を企画しました。

本セミナーでは、中国専利局にて長年多数の審査・審判に携われた経験のある趙嘉祥弁理士をお招きし、2014年に導入されたGUI意匠の登録方法や日本企業が中国で意匠出願するときの留意点と、日本企業が意匠権評価報告請求で否定的な結論が出された例について解説いたします。また、無効審判事例を通じて、意匠の特徴の組み合わせによる創作容易性の判断基準、冒認出願のリスクなどを解説いたします。さらに、有名な侵害紛争の事例や意匠制度の最新動向として現在準備が進められている中国専利法の第4次改正草案や、第2回意匠五庁会合の内容を紹介いたします。

皆様ご多忙とは存じますが、是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

- 日 時:平成29年2月17日(金)13:45~17:00
- 会 場:東海大学校友会館・朝日の間(霞が関ビル 35階)
- 講師:趙 嘉祥(Jiaxiang Zhao)氏
北京銘碩特許法律事務所 高級顧問 弁理士
元中国専利局意匠審判官
- 定 員:50名(定員になり次第締め切らせていただきます。)
- 参加費:(テキスト代含む、消費税込み) / 1名

正会員	8,640円
賛助会員	11,880円
賛助(個人)会員・協賛団体会員	12,960円
一 般	17,280円

Program

13:45 開 講

1. 意匠の審査期間、意匠権評価報告および審判の全体状況
2. GUI意匠に関する要求
3. 日本企業の出願における問題
4. 日本企業の意匠権評価報告請求に関する全体状況および否定的結果の事例
5. 意匠の特徴の組み合わせに関する無効審判事例

15:15 — 休 憩 —

15:30

6. 2016 年の無効審判事例
7. 侵害案件事例
8. 中国専利法の第4次改正草案中の意匠関連の内容
9. 2016 年 11 月に北京で開催された第 2 回意匠五庁会合の紹介

17:00 閉 講

Profile



趙 嘉祥氏 Jiexiang Zhao (弁理士)

中国専利局にて意匠部門の設立に関与。元意匠審判官。在職中 2,400 件以上の意匠無効審判・不服審判を審理。2006 年退官。現在、北京銘碩特許法律事務所 高級顧問。
日本、ドイツ、韓国の意匠審査制度に関する研究に従事。論文 30 件以上。「外観設計復審与無効案例」等の著書多数。



金 光軍氏 Guangjun Jin (弁理士 通訳)

2006 年大学院卒業後、北京銘碩特許法律事務所入所。2007 年中国弁理士試験合格。北京銘碩特許法律事務所のパートナー弁理士、侵害訴訟代理人として特許、実用新案他、多数の意匠案件を手掛ける。中学校より日本語を学び、日本研修・訪問は十回以上。

デザイン保護セミナー

「中国意匠制度と出願の最新動向と無効審判・侵害訴訟の事例紹介」お申込み方法

●FAXにてお申込みください

下欄のお申し込み用紙、または(一社)日本デザイン保護協会のホームページ(<http://www.jdpa.or.jp/>)に掲載のお申し込み用紙をご利用ください。

- ・協賛団体会員の方は、申込用紙下部の協賛団体名にチェックをお願いします。
- ・弁理士の方は、弁理士登録番号をご記入願います。

お申込み受け付け後に受講票を送付しますので、当日ご持参ください。

●参加費のお支払い方法

受講票の送付時に請求書を同封しますので、記載の口座にお振込みください。

●会場へのアクセス

- 地下鉄銀座線「虎ノ門駅」 5, 11番出口より徒歩3分
- 地下鉄日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」
A13 出口より徒歩5分
- 地下鉄丸の内線「霞ヶ関駅」 A4 出口より徒歩8分
- 地下鉄南北線「溜池山王駅」 8番 出口より徒歩8分

●お問い合わせ先

一般社団法人 日本デザイン保護協会
事務局: 由良
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-4-1
虎ノ門ピアザビル 8階
TEL. 03-3591-3031



- * お申込み後のキャンセルはご遠慮ください。万一取り消される場合は、2017年2月10日までに FAX または Eメールにてご連絡願います。その後の取り消しは、当日配布の資料発送をもってご出席に代えさせていただきます、受講料を申し受けさせていただきますので、ご了承ください。
- * 講座の当日に受講風景を写真撮影し、当協会の機関誌に掲載させていただく予定です。ご承知おきください。
- * 定員を超えた場合は、ご本人にその旨をご連絡いたします。

デザイン保護セミナー

「中国意匠制度と出願の最新動向と無効審判・侵害訴訟の事例紹介」

お申込み用紙 FAX. 03-3591-0738

お申込み日: 平成29年 月 日

● 貴社(団体)名

● ご住所 〒

● ご氏名 ①

所属

Tel.

Fax.

E-mail

弁理士の方: 弁理士登録番号

②

所属

Tel.

Fax.

E-mail

弁理士の方: 弁理士登録番号

③

所属

Tel.

Fax.

E-mail

弁理士の方: 弁理士登録番号

協賛のセンター会員・協会会員の方は、下欄□にチェック願います。チェックがない場合は一般の料金とさせていただきます。

一般社団法人 日本食品・バイオ知的財産権センター (JAFBIC)

一般社団法人 日本国際知的財産保護協会 (AIPPI・JAPAN)